

小林宗作「総合リズム教育」に「子どもから」の教育をみる

今村方子

要旨

20世紀初頭、ルソーやペスタロッチなどによって、世界的な新教育運動として一般化した児童中心主義は「子どもから」の教育思潮を生みだした。音楽教育についても、その影響を受け、リトミック教育法を創始したスイスのダルクローズ (Dalcroze, E.J. 1865-1950)、「子どものための音楽」を提唱したドイツのオルフ (Orff, Carl. 1895-1982)、「母国語による唱歌教育」を提唱したハンガリーのコダーイ (Kodály Zoltán. 1882-1967) などがいる。なかでも、ダルクローズは子ども自身が所持するリズム性に教育法の源を見出し展開したとして著名である。彼の教育法は、オルフやコダーイ、後のシュタイナーあたりにまで影響を与え、今日ではあらゆる音楽教育の基礎教育としてそのアイデアや方法が用いられている。日本の教育への受容は、小林宗作 (1893-1963) によってである。本稿では、彼の「総合リズム教育」における子ども観や教育理念・目標、方法等を紹介しながら、彼の子どもへの観点やそれに基づく教育のあり方を紹介し、子どもと表現教育、特に音楽教育のあり方についてその基本的立場をまとめ、今後の音楽科教育のあり方の検討資料としたい。

キーワード：「子どもから」の教育，リトミック，小林宗作，総合リズム教育

はじめに

20世紀は「子どもの世紀」といわれ、ルソーやペスタロッチなどによって、世界的な新教育運動として一般化した児童中心主義は「子どもから」の教育思潮を生みだした。音楽教育についても、大いにその影響を受け、リトミック教育法を創始したスイスのダルクローズ (Dalcroze, E.J. 1865-1950)、「子どものための音楽」をうちだしたドイツのオルフ (Orff, Carl. 1895-1982)、「母国語による唱歌教育」を提唱したハンガリーのコダーイ (Kodály Zoltán. 1882-1967) などがいる。なかでも、ダルクローズは子ども自身が所持するリズム性に教育法の源を見出し展開したとして著名である。彼の教育法は、オルフやコダーイ、後のシュタイナーあたりにまで影響を与え、今日ではあらゆる音楽教育の基礎教育としてその方法が用いられている。日本の教育への受容は、小林宗作によってである。本稿では、宗作の「総合リズム教育」における子ども観や教育理念・目標、方法等を紹介しながら、彼の子どもへの観点やそれに基づく教育のあり方について紹介し、子どもと表現教育、特に音楽教育のあり方についてその基本的立場をまとめ、今後の音楽科教育のあり方の検討資料としたい。

1. リトミック教育法とは

リトミックは、スイスの作曲家、音楽教育家であるエミール・ジャック＝ダルクローズ (Dalcroze.E.J.1865-1950) が創案した教育方法である。身体運動を用いて、神経組織と筋肉の相互作用の調和や頭脳からの指令を素早く正確に演行する身体をつくり、気質と意志、衝動と思考との調和を目指すことにより、音楽的知識を音楽的理解に変え、それを用いて音楽創造する力量を教育することをめざし、音楽を感じ (feel)、聴き、創り出す力、音楽を知覚し想像し (sense and imagine)、関係づけ、記憶する力、音楽を読み書きし、演奏し、解釈する能力の養成を図ろうとした教育方法である。教育内容は、リズム運動・ソルフェージュ・即興演奏の3つの柱から構成されている。「内的聴取力 (inner hearing)」を誘発し発達させる手段として、音楽を聴くことと身体的反応、歌うことと身体的反応、読譜・記譜と身体的反応を連結させるテクニックの発展を促し、楽器の助けなしに、思考・記譜・読譜などによって音楽の感動や印象を呼び起こす能力の育成をなす。そうすれば、自分自身が楽器となる、人間の身体が自身の内的感情を転換する楽器となると考えて創案した。

日本におけるリトミック教育の受容の過程は以下のとおりである。

I. 演劇・舞踊ための身体表現の基礎的な練習方法としての導入の時期(1915～1920)、II. 俳優養成、体操教育、及び幼児の全面発達を促す幼児教育 (小林宗作) としての実践普及の時期 (1920～1930)、III. 戦争による停滞の時期 (1940～1950)、IV. 戦後再開と音楽教育の分野に、音楽的基礎学習として位置づけられ (板野平)、普及、発展を遂げる時期 (1950～1975)、V. 義務教育への進出。各種研究会の設立・発足の時期 (1975～現在)。以上である。

2. 小林宗作「総合リズム教育」

(1) 「総合リズム教育」誕生の背景～児童中心主義がもたらしたもの

「児童中心主義教育」¹⁾は、19世紀～20世紀、欧米を中心に権威主義的な詰め込み教育への批判として抬頭し新教育運動の中心思潮として花開き、ルソーやペスタロッチなどによって、世界的な新教育運動として一般化した。子どもは、「為すことによって学習する」(デューイ「学校と社会」)とする児童中心主義は、子どもの自発性、個性、経験や興味、創造性を重視する思潮であり、教師中心主義の教育を子どもの側から徹底的に改造しようとした思潮である。独、芸術教育運動や田園教育舎運動などの潮流でもある。「改革教育学」(Reformpädagogik)、「子どもから」(von Kindes aus)²⁾をスローガンとしており、「子どもから」の教育学と呼称されている。背景として、ニーチェの非合理的な陶冶批判 (文化批評) やモンテッソーリの障害児研究の成果、エレン・ケイ『児童の世紀』における子どもや婦人の権利の自覚などがあげられる。「子どもから」の教育思想は「子どもから」を強調し、学校教育を子どもの側にとって再構成し、学校改革の構想やプランを発展させる契機となった。

日本においても、「児童中心主義保育（米、進歩派）運動」は、「大正自由教育運動」へと展開し、児童の村小学校や自由画運動、自由芸術教育運動へと展開していった³⁾。「日本化」「幼児化」「生活化」活動として、影響や刺激を受けながらも、保育内容や方法に関しては全く異なった独自のものを創り出している。大人中心、保育者主導の保育から「子どもを中心に据える保育」への転換、子どもの内面にある自発性や好奇心、意欲、活動性を大切にして、十分発揮できるように育てて行くことからの出発、子どもを枠から解放して、子どもたちが自分で主体的に自らの生きる世界を探り、自分で生活していけるようなちからを獲得できるように援助することを重視、すなわち、自分で考え、自分で判断して、自分で行動できるように、“自由”に行動する力を与えることを中心的課題としている。

東基吉や和田実・倉橋惣三らが活躍しているが、中でも、倉橋惣三は、真に子どもに則する「児童中心主義の保育」を確立した。彼の教育観は、子どもの“自由感”が基本。自由保育という名のもとの放任保育ではない。自分自身で生きる世界を探りながら、保育者の援助のもとに、やれること、やりたいことなどを見だしながら、自由を徐々に広げていくように導くべきであるとする。この思潮は“誘導保育”と呼ばれている。

(2) 「総合リズム教育」紹介

1) 誕生の背景

小林宗作（1893-1963）は、群馬県吾妻郡に生まれた。スイスの音楽家ダルクローズ（Jaques-Dalcroze, E.）が、聴音訓練のために創りあげた音楽的身体運動（Eurhythmics）を日本で最初に幼児教育に導入・普及させた教育家である。1923（大正12）年渡仏し、ダルクローズに師事しリトミックを学ぶ。帰国後成城幼稚園主事となり、幼児にリトミックを指導した。1925年東京成城学園、玉川学園児童を対象とした幼児の全面発達を促す幼児教育「総合リズム教育」を発表。1930年、日本ダルクローズ会（Une Societe Dalcroze se forme au Japon）の結成（J=ダルクローズの承認）、リトミック教育の基礎を築いた。1963年70歳⁴⁾にて没。我が国におけるリトミック教育の基礎を築いた。彼のリトミック授業の実際については、「窓際のトットちゃん」（黒柳徹子⁵⁾に詳しい⁶⁾。

2) 「総合リズム教育」紹介

小林宗作は、欧州に留学し、様々の分野の新しい教育運動の息吹に触れて帰国した。彼がその影響を受け構想した「総合リズム教育」について、彼の関係文献を引用しながら、「総合リズム教育」創始の動機、子ども観・教育観、理念・目的、教育方法などについて紹介しておく。

動機

「私は数年前から幼児教育の重要な事と興味を感じ……。その頃から子供の遊戯に特に注意して見ました。あたかも表情遊戯の盛んな時でありました。……踊りはリズムより発生せねばならない。されば音楽のリズムと肉体の運動を研究せずして遊戯が作れる物ではない……。……欧州留学を思い立った……。」（小林宗作『教育問題研究』65号、「ダルクローズ氏の新音楽教授法」）

／大正十四年八月／P.84)⁷⁾

当時の幼児教育界では、戸倉ハルや土川五郎らによる表情遊戯や律動遊戯など、当時の歌曲を題材とした大人の振付による遊戯を子どもための遊戯として展開する保育活動が流行していた。彼はこのような運動を、〈踊りはリズムより発生せねばならない。されば音楽のリズムと肉体の運動を研究せずして遊戯が作れる物ではない〉と批判し、欧州留学する。

子ども観・教育観

彼の子ども観・教育観について、以下の記述に読み取ることができる。

佐野⁸⁾は以下の宗作の言葉を挙げている。“一 人間は一人一人みな異なる才能を持った存在である。……個別の能力を如何に発達させながら、社会の中で適応出来るように育てて行くか……／二 あらゆる能力の根源にリズムが存在することに強い信念を持っている。……生命の中のリズム、生活の中のリズムとして、子供の中にリズムによる教育をして行こうと……／三 興味のあることは何回でも繰り返す子供の指向性の中に、正しい方法による、正しい訓練が、より正しい技術を育み、生活を豊かにするに違いないと確信／四 最も人工的である苦の芸術的な欲求も含めて、人間の感性の原点を常に「自然」の中に求めていったこと／五 情操の教育、特に音楽面では、五、六歳の時に、しっかりと身につく基礎を作っておかないと、能力が発達する時期を逸してしまうに違いない、と確信”（昭和七年八月号『いとし児』『幼児の音楽性』／昭和七年／pp.75-78）

以上五項目である。宗作の個性を尊重すべきとする人間観、個性育成と社会性の獲得を目的とする教育観、子どもの教育の中核として、〈あらゆる能力の根源にリズムが存在することに強い信念を持っている。……生命の中のリズム、生活の中のリズムとして、子供の中にリズムによる教育〉とし、〈興味のあることは何回でも繰り返す子供の指向性の中に、正しい方法による、正しい訓練が、より正しい技術を育み、生活を豊かにする〉〈情操の教育、特に音楽面では、五、六歳の時に、しっかりと身につく基礎を作っておかないと、能力が発達する時期を逸してしまうに違いない〉とする子ども観に基づき、〈人間の感性の原点を常に「自然」の中に求め〉る教育観を提示している。

また、彼は、幼児教育の内容について以下の11項目を挙げている。今日の保育内容五領域「健康」「環境」「人間関係」「言葉」「表現」につながる系譜を読み取ることができる。

イ 智育 / ロ 肉体の教育 / ハ 神経の特殊訓練：心と身体の調和 / ニ 感受性の教育 / ホ 感覚教育 / ヘ 芸術教育 / ト 韻律教育 / チ 栄養研究 / リ 散歩と園芸と動物飼養 / ヌ 混雑と噪音 / ル 連続発展（小林宗作『教育問題研究』全人三十三号、昭和四年四月「幼稚園教育の可否について」／昭和四年四月／pp.128-129）

理念・目的

宗作の「総合リズム」という語源の背景は、以下の記述に読み取ることができる。

「……音とリズム、線とリズム、型とリズム、色とリズム等が統一されて総合リズムという言葉を生むに至った訳である（昭和七年）」（『総合リズム教育概論』昭和十年復刻版、原題「総合リズム教育講座、第一篇 総合リズム教育概論」）。「リズムカルな音楽をきくと踊りたくなる。

そして踊ればもっと音楽がわかる。音楽がわかればもっとよく踊れる。……これらの事実は、五管はそれぞれなんらかの条件によってなんらかの共感的な作用があり得るものだ……と考えられる。そして特殊な、或いは充分発達した感覚の所有者にあっては、或る印象は或る他の感覚に、或は全身感覚に連絡交通の道が開けていて、或る印象は詩に音楽に或は絵画に……という様に再現に不自由がなくなるだろうと想像する。私が総合という言葉を用いたのは、かかる状態に子供を導くことを希望して夢想するからである。」（『総合リズム教育概論』昭和十年復刻版／p.178-）。

また、宗作は総合リズム教育を構想するにあたって、「自然リズム」という語をその基礎とし、「自然リズムに基づく教育」について、次のように述べている。「自然リズム」という言葉の定義については、「総ての研究者が天體（体）や人間の生活や自然運動の研究を基礎とせねばならないと云う意見には一致してゐる様である。私は便宜上之等自然現象に對して自然リズムと言う言葉を充用する事にする。」と述べている。私たちの生活のあらゆるものの運動をリズム教育の基礎とするべきであるということか。次のような記述もある。「ダルクローツ法、デュディン法による無数のリズム型が創造されるが、……自然リズムの中には、例へば波のリズムを見ても、松ふく風の妙なる音を聞いても、秋の田の黄金の波を見ても、それ等自然リズムの中には、ダルクローツ氏やデュディン氏の説かれる如き姿では存在してゐないのである。然るに天才はしばしば之等自然リズムの中から美妙なるリズムの主題を、動機を發見し、把握するのである。……」（『総合リズム教育概論』昭和十年復刻版／p.191）

また、「芸術リズム」とは、「自然リズムに對して藝術家の用ふるリズムと云う言葉の内容に對して芸術リズムと言う言葉を對象させて置くこととする。」とし、「主として音楽リズムを對照してゐる。音楽リズムは他の総ての芸術リズムに比して最も典型的なものであるからである。」と位置付けている。なお、「此の芸術リズムの研究は、其の基礎を自然リズムの研究に置かなければならない筈であるが實際はギリシャの詩型論に出發してゐるのである。……自然リズムとの関係の究明に就いては未だ全く不十分なのである。」と述べている。（『総合リズム教育概論』＜リズム論＞昭和十年復刻版／pp.160-161）

さらに、総合リズム教育について、以下のように述べている。“総合リズム教育とは何ぞや。体操、唱歌、ピアノ、図画、手工、書方、詩、舞踊等の各科共通要素の科学的分析をリズム学で整理するもの……各科に最小努力で最大効果をもたらすべき指導案……各科を一つの原理で指導することが出来る新組織……天分改造の道を開拓し、リズムカルな性格を創造するもの”、“時間、空間が互いに関わり合う各科適用法。図形との関係、造型への適用、言葉への適用”、“時間と力の適用（ダイナミックスと運動）”“最小努力で最大効果を得、すべて無駄事のないよう、我々の生活を整理したいもの”（『全人』七十三号、昭和七年七月号 pp.172-177）

宗作は、「総合リズム教育」の構造を図1のように示している。私たちは、私たちが関わる自然界（自然のみの意ではなく、私たちを取り巻く環境・文化全てを含む）に見られる運動（時間と空間と動力からなるリズム）と私たちの五感との相互作用をとおしてあらゆるものを知覚する。また、知覚したことがらは、あるものは音（声や楽器表現）として、またあるものは言葉

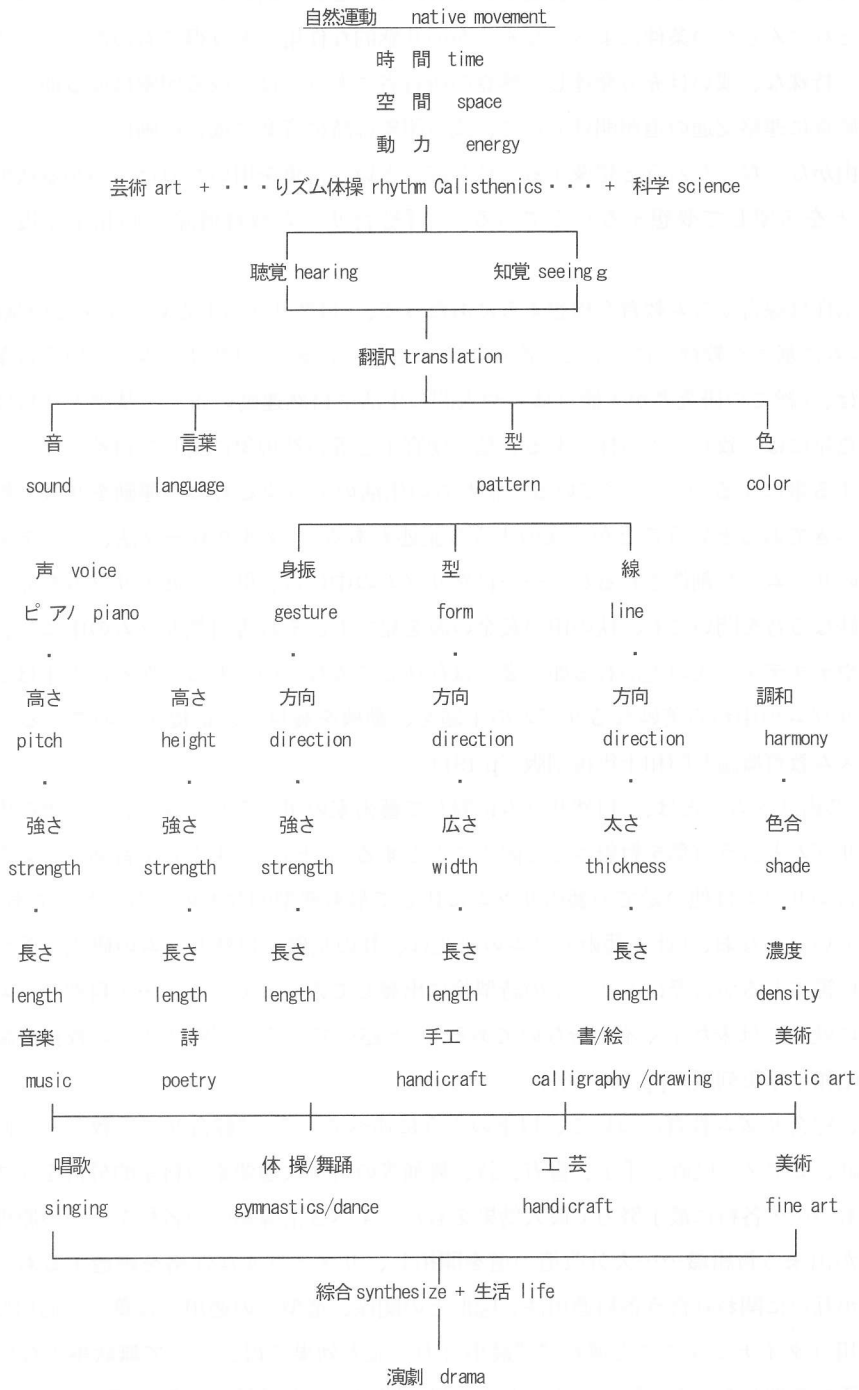


図1 総合リズム教育構造図

(小林宗作『総合リズム教育概論』昭和十年復刻版、佐野「小林宗作抄伝」P.183より転載)

図1 総合リズム教育構造図

(言語表現)として、形(型あるもの、造形や描画)として、色彩として私たちは表現する。そして、そこに存在する音、言葉、形、色彩は、それぞれ固有の特徴をもっており、それは、音楽や詩、体操や舞踊、工芸品、美術として私たちの周りに存在しているものでもある。別の言い方をもってすれば、私たちの生活の中に様々の芸術の片りんを見出し、またそれらとの関わりをとおして己を発見する。そのような環境と私たちとの共生あるつながりが<最小努力で最大効果を得、すべて無駄事のないよう、我々の生活を整理>する力となる。そうすれば、<体操、唱歌、ピアノ、図画、手工、書方、詩、舞踊等の……各科に最小努力で最大効果をもたらすべき指導案……各科を一つの原理で指導することが出来る新組織……天分改造の道を開拓し、リズムカルな性格を創造する>教育の方法となると位置づける。

教育方法

教育方法としては、「……リズムは考えるものではなくて感ずるもの……」と位置付け、感性を基盤としつつ、それを想像性や創造性として発展させ「……複雑なる自然運動を見て、高尚なる芸術リズムを感ずる様に発達させる為の教育法を打ち立てたい……」とした。また、そのためには「……意志によって支配することの出来る、全身の運動筋肉を、リズム体操によって訓練することが最も理想的な手段……」であり、「……リズム教育はリズムの支配を受ける人間のすべての機能の発達を助け、神経作用を発達させる。そして吾々の芸術と生活を頹廢より救ってくれる唯一の道であって、生理的、心理的、芸術的基礎の上に最も経済的に哲学的に吾々人生と自然とを調和し同化してくれるのである……」として、<全身の運動筋肉を、リズム体操によって訓練すること>それが、<人間のすべての機能の発達を助け、神経作用を発達させ><生理的、心理的、芸術的基礎の上に最も経済的に哲学的に吾々人生と自然とを調和し同化してくれる>、すなわち心身の調和と自然との調和を為すことができる全人的発達を目的とする人間教育となる。「ダルクローズ法のシステムの中にこれらの新研究を織り込むならば、それこそ完全無欠なる理想の音楽教育法であるという事が出来よう。……」と述べている。(『総合リズム教育概論』昭和十年復刻版 その7リズム教育の意義 p.194)

3. 「総合リズム教育」に学ぶ「子どもから」の教育

宗作の「総合リズム教育」は、今日では日本におけるダルクローズ・リトミックの受容史の第一歩として位置づけられている。彼は、ダルクローズ・リトミックを最もよく理解した最初の音楽教育者でもある。幼児の自発性・主体性を基盤にしつつ、彼らの自然リズム感を芸術的リズムの獲得に向けて展開しようとした点において、意義を見出すことができる。彼は言う。「……リトミックの教育はリズムによるが故に、リズムの持つ特質に従って人間生活の様々な方面に偉大な影響のあるべき事を信ずるものであるが、しかしダルクローズ先生は次の様に明言して居られる。『私の方法は人間生活に様々な効果のある事を信ずるが、しかし私は今、音楽教育としての範囲内だけの研究に専念している』と。しかるが故に、前項三部門(一リズム体操、二聴管開発法、三ピアノ即奏法)だけで完成したと称する事が出来るのである。しかし私は……リトミック

の方法は……様々な芸術的指導の基礎原理をなすものである事を確信する……。……リトミックの原理によって児童芸術の凡ての指導原理を打ち立てようと企てた……。』(小林宗作『全人』六十号、昭和六年六月所収、「リズム教育」pp.169-170)。彼の「総合リズム教育」は、<しかし私は……リトミックの方法は……様々な芸術的指導の基礎原理をなすものである事を確信する……。……リトミックの原理によって児童芸術の凡ての指導原理を打ち立てようと企てた>とあるように、あらゆる芸術指導の基礎的体験として位置づけられており、それは、<「自然リズム」と「芸術リズム」との結合が、人生と自然との調和と同化につながる>教育目的となっている。彼にとって、「……リズムは考えるものではなくて感ずるもの……」である。その感覚を、「……意志によって支配することの出来る、全身の運動筋肉を、リズム体操によって訓練することが最も理想的な手段……」であり、そうすれば「……複雑なる自然運動を見て、高尚なる芸術リズムを感ずる様に発達させる」ことができる。したがって、「……リズム教育はリズムの支配を受ける人間のすべての機能の発達を助け、神経作用を発達させる。そして吾々の芸術と生活を頽廃より救ってくれる唯一の道であって、生理的、心理的、芸術的基礎の上に最も経済的に哲学的に吾々人生と自然とを調和し同化してくれるのである。一ということを実験を通して痛感するものである」となる。

佐野は言う⁹⁾。子供の教育の分野で、日本人の感性を持って西欧文化を客観的に捉えていたことは宗作の教育理念の中で最も大事である。また、リトミックを日本の子供達に教えるのではなく、日本の子供達の教育の一手段としてリトミックの方法を利用したのであり、それだからこそ「総合リズム教育」が生まれたと。

彼は、私たちが私たちの生活の中にある様々な運動(リズム)と関わり合いながら、その混沌とした在り様との関わりを深める中で、それに秩序を見出し、意味と形式を創造していくいわゆる芸術的表現に至る学びの過程を構想していたと言える。そしてその過程は、太古の昔から私たち人類が文化を創造してきた道筋でもある。私たちは、ここに私たちの表現と文化の接点を見出すことができる。現代社会は高度情報化社会である。ともすれば、情報を消費することにのみ精力を尽くし、その文化的価値を改めて体験し直し、その学びの成果を新たな文化創造へと紡ぎ直す創造力を失っているように見える。こういう社会では未来を創造する力のある子どもたちは育ちにくいだろう。今、教育の現場では、子どもの自然成長的な発達観に任せ、教師による教育的働きかけを排除する傾向や、子どもの自己活動が単なる自発性に置き換えられ、教師の指導性が軽視されたり、子どもの自発性や興味・関心を絶対化してしまい、子どもの学習と人類の文化遺産との関係を問うことに消極的であったりする傾向が垣間見られる。

宗作の「総合リズム教育」は、人間としての自然性を拠り所にしつつ、身体を媒介としながら、文化を学び直す作業である。それは言い換えれば、子どもの内面にある自発性や好奇心、意欲、活動性を大切にして、十分発揮できるように育てて行くことからの出発、子どもを枠から解放して、子どもたちが自分で主体的に自らの生きる世界を探り、自分で生活していけるような力を獲得できるようにする教育法、「子どもから」の教育と言えるだろう。新学習指導要領は、「発達との連続性」や「生活との連続性」を重視しながら子どもの「生きる力」と「創造性」の育成

を目指している。宗作の構想は、子どもの自然性を見つめる確かな発達観と芸術・文化の生成を識る教師の深い洞察力から生み出されたものだろう。このような教育の構想を再考し、その価値と意義を確認、継承して行くことが、宗作が構想した「総合リズム教育」を今日の音楽科教育に活かす試みとなるのではないかと考える。

おわりに

本論は、特集「子ども学再考」にあたり、20世紀初頭の代表的な教育思潮「児童中心主義」の流れをくむダルクローズ・リトミックの教育法について、日本の子どもたちのための教育の方法「総合リズム教育」として、翻訳し再創造した小林宗作に焦点を当て、彼の「総合リズム教育」創設理念に、人間が中心・子どもが中心にある教育方法の原点を読み取り、それを今日の新たな「子ども学再考」の中核にしたい気持ちでしたためたものである。甚だ不十分な論考ではあるが、今後これを基にさらなる検討を加えていきたい所存である。

参考文献

- 1) 久田敏彦(2004) 日本教育方法学会編、現代教育方法事典、図書文化社
- 2) 福田敦志(1999) 「子どもから」の教育、恒吉宏典、深澤広明編、授業研究 重要用語 300 の基礎知識②、明治図書
- 3) 森上史朗(1984) 児童中心主義の保育、教育出版、p.vii-
- 4) 森上・柏女編(2000) 保育用語辞典、ミネルヴァ書房
- 5) 黒柳徹子(1981) 窓ぎわのトットちゃん、講談社
- 6) 今村方子(2010) 三森桂子編、保育内容シリーズ「音楽表現(仮題)」第12章様々の音楽教育、一芸社
- 7) 佐野和彦(1985) 小林宗作抄伝 p.84 話の特集/以下本論中、宗作文献は註7文献の頁番号より引用。
- 8) 前掲7
- 9) 前掲7 p.194